

●相談は全て無料。先着順。相談日が祝日の場合は、原則お休みです。

時 日時・期間 場 場所 内 主な相談内容 問 問合せ先 予 予約方法

## 年金相談

**場時**▶吉良支所第1会議室…8日(火)▶市役所多目的室 ABCDE…9日(水)▶市役所53ABC会議室…22日(火)・29日(火)  
**時**午前10時～午後0時30分、午後1時30分～4時※受付時間は午前9時30分～午後3時30分**内**厚生・国民年金の相談・手続き※定員に達した場合、受け付けを終了**問**保険年金課国民年金担当 (☎65・2104)

## 消費生活相談

**時**毎週月～金曜日午前9時～午後4時**場**消費生活センター(市役所会議棟1階)**内**悪質商法や多重債務問題、クーリングオフなど※予約の方を優先。電話相談可。多重債務相談は面談のみ**予**消費生活センター (☎65・2161)

## 労働相談

**時**15日(火)午後1時～4時**場**市役所11相談室**内**労働条件や解雇、賃金などの労働問題※予約制**予**前日の正午までに電話**問**商工観光課商工担当 (☎65・2168)

## 創業支援相談

**時**毎週月～金曜日午前8時30分～午後5時**場**市役所商工観光課**内**新規創業に関する相談**問**商工観光課商工担当 (☎65・2168)

## 市税夜間納税相談

**時**10日(水)午後6時～8時**場**市役所収納課**内**市税の納税に関する夜間の相談。納税も可**問**収納課徴収担当 (☎65・2129)

## 市税納税相談

**時**27日(日)午前8時30分～正午**場**市役所行政情報コーナー**内**市税の納税に関する相談。納税も可**問**収納課徴収担当 (☎65・2129)

## 市民特別法律相談

**場時**▶寺津ふれあいセンター…5日(土)▶市役所11相談室…8日(火)・22日(火)▶幡豆支所第2会議室…10日(水)▶一色支所会議室…17日(水)▶吉良支所第2会議室…24日(水)  
**時**午後1時30分～4時**内**法律的専門知識を有する相談※予約制(1人30分以内)各日5人**予**12月17日(月)から、直接または電話**問**市民課旅券担当 (☎65・2198)

## 司法書士法律相談

**時**11日(金)午後1時30分～4時**場**市役所11相談室**内**紛争の目的の価格が140万円以下の民事相談※予約制(1人30分以内)で5人まで**予**12月17日(月)から、直接または電話**問**市民課旅券担当 (☎65・2198)

## 行政書士書類作成相談

**時**16日(水)午後1時30分～4時**場**一色支所会議室**内**官公署に提出する相続・遺言などの書類作成に関する相談**問**市民課旅券担当 (☎65・2198)

## 登記相談

**時**9日(水)午後1時～4時**場**市役所11相談室**内**土地などの売買や相続など**問**市民課旅券担当 (☎65・2198)

## 行政相談

**場時**▶市役所11相談室…11日(金)▶一色支所会議室…11日(金)  
**時**午前10時～正午**内**国の仕事やその手続き、サービス全般に対する苦情や要望**問**市民課旅券担当 (☎65・2198)

## 人権相談

**場時**▶吉良支所第2会議室…4日(金)▶一色支所会議室…11日(金)▶幡豆いきいきセンター…18日(金)▶総合福祉センター…19日(土)  
**時**午後1時30分～4時※受け付けは午後3時30分まで**内**いじめ、虐待、セクハラなどの相談※一色支所と総合福祉センターは弁護士が同席**問**市民課旅券担当 (☎65・2198)

## 児童・生徒心配ごと相談

**時**毎週月～金曜日午前9時～午後4時**場**①中央ふれあいセンター②一色町公民館**内**小・中学生のいじめや不登校などの相談※面接相談可**問**児童・生徒支援センター (☎57・0555)

## 行政評価苦情申立

**時**7日(月)・21日(月)午後1時30分～3時**場**市役所11相談室**内**市の苦情対応に納得できない場合の相談※予約制**予**行政評価委員会事務局 (☎65・2155/企画政策課内)

## 育児・虐待相談

**時**毎週月～金曜日午前8時30分～午後5時**場**市役所家庭児童支援課**内**就園前のお子さんの発達や、育児全般、児童虐待※電話相談可**問**家庭児童支援課要保護児童担当 (☎56・3113)

## 育児相談

**時**毎週月～金曜日午前8時30分～午後5時**場**子育て支援センターやつおもて(ハツ面保育園内)**内**就学前のお子さんの育児、生活習慣、心配ごとなど**問**子育て支援センターやつおもて (☎57・2602)

## DV相談

**時**毎週月～金曜日午前8時30分～午後5時**場**市役所家庭児童支援課**内**配偶者などからの暴力に関する相談※電話相談可**問**家庭児童支援課DV相談担当 (☎56・3113)

## 児童相談

**時**毎週月～土曜日午前9時～午後4時※土曜日は正午まで**場**市役所家庭児童支援課※土曜日は総合福祉センター相談室**内**児童の性格や家族関係、学校生活などの相談※電話相談可**問**家庭児童支援課児童相談担当 (☎56・0324)※土曜日は総合福祉センター(☎56・5900)

## 母子・父子家庭相談

**時**毎週月～金曜日午前8時30分～午後5時**場**市役所家庭児童支援課**内**母子・父子家庭の困りごとや自立生活に関する相談**問**家庭児童支援課母子・父子担当 (☎65・2179)

## 児童巡回相談

**時**10日(水)午前10時～午後3時**場**市役所16相談室**内**療育手帳に関する相談※予約制**予**西三河福祉相談センター (☎0564・27・2779/岡崎市明大寺本町)

## 内職相談

**時**毎週金曜日午前10時～午後3時**場**総合福祉センター相談室**内**内職の紹介と事業所の登録**問**福祉課社会福祉担当 (☎65・2114)

## 障害者虐待相談

**時**毎週月～金曜日午前8時30分～午後5時**場**障害者虐待防止センター(市役所福祉課内)**内**障害者に対する虐待などの相談※電話相談可**問**障害者虐待防止センター (☎65・2117)

## こころの相談

**時**毎週月～土曜日午前9時～午後5時※水曜日は正午まで**場**地域活動支援センターめだか工房(矢曾根町)**内**精神障害者と家族の困りごと**問**地域活動支援センターめだか工房 (☎54・6775)

## 身体障害者相談

**時**毎月第1・4月曜日午前9時～正午**場**総合福祉センター相談室**内**身体障害者と家族の困りごと**問**福祉課障害者福祉担当 (☎65・2113)

## 結婚相談

**時**毎週火曜日と毎月第1・3日曜日の午後1時～3時**場**総合福祉センター相談室**内**結婚相手の紹介※申込金500円と写真2枚が必要**問**市社会福祉協議会総務課 (☎56・5900/総合福祉センター内)

## 外国人相談

**日時・場所**▶1月4日(金)・18日(金) 午後1時～午後4時  
 …市役所11相談室▶1月27日(日) 午前9時～正午…市役所会議棟第4会議室/**内容** 生活で困っていることを相談できます。スペイン語、ポルトガル語、英語、日本語を使うことができます。/**問い合わせ先** 地域支援協働課 市民協働担当(電話0563・65・2178)

※西尾警察署「住民コーナー☎57・0110」や名古屋法務局西尾支局「人権相談☎57・2622(毎週水・木曜日午前10時～午後4時)」、西三河県民生活プラザ「法律相談☎0564・27・0800(第2水曜日午後1時30分～3時/要予約)」もご利用ください。

# みんなの**情報**ガイド

対対象・応募資格 時日時・期間 場場所 内内容 定定員・募集人数  
 ¥費用 講講師 持持ち物 申申込・申請 他その他 問問合先

このコーナーは、市民の皆さんなどからの原稿を基に作成しています。どなたでも参加できる、費用が無料、申込期限などの期日の定めがないものは、対象、金額、期日を記載していません。紙面の都合で全てをお伝えできませんので、詳しくは各記事の問合先に確認してください。

## ■里山冬のバードウォッチング

時12月22日(土)午前9時～正午 場いきものふれあいの里 内いろいろな鳥を見ながら、冬の里山をのんびり歩きます。定30人 他小学生以下が参加する場合は、保護者同伴 問西尾自然の会 松山(☎090・7616・2613/刈谷市半城土西町)

## ■福祉囲碁大会

対60歳以上の方 時2月10日(日)午前9時～午後4時 場総合福祉センター第1集会室(2階) ¥1,000円(昼食代を含む) 申問1月23日(水)までに、電話で水野(☎72・1802/一色町)または直接総合福祉センターへ。

## ■無学塾(論語塾)

対18歳以上の方 時1月10日(木)午後7時～8時30分 場福地ふれあいセンター 内論語が今なぜ必要なのかを学びます。定20人 申問1月8日(火)までに、電話またはファクスで石原(☎&FAX73・4927/一色町)へ。

## ■普通救命講習会

対市内在住または在勤、在学の方 時1月27日(日)午後1時30分～4時30分 場市消防本部大会議室(3階) 内救命処置や心肺蘇生法を学びます。定15人 申12月20日(木)～1月15日(火)に、住所・氏名・電話番号・勤務先をファクスで西尾市応急手当普及ボランティアの会 中根(FAX54・4387/下町)へ。 問鈴木(☎090・7673・9643/須脇町)

## ■第81回西尾駅前で歌声喫茶

時▶練習会…1月13日(日)午後1時30分～4時▶月例会…1月20日(日)午後2時～4時 場喫茶「愛」(桜木町) 内生演奏で歌謡曲や唱歌、民謡など25曲を歌います。定50人 ¥参加費・入会金・歌集…各500円 問唄ごえの会 西尾 高木(☎090・6587・7677/新渡場二丁目)

## ■歌声サロン米津

時1月13日(日)午後2時～4時 場米津ふれあいセンター 内生バンドに合わせて昭和歌謡を合唱 ¥500円 他毎月第2日曜日に開催 問榊原(☎090・2947・7190/米津町)

## ■西尾東ライオンズクラブ 市民ふれあい音楽会

時1月13日(日)午前11時開場、11時30分開演 場文化会館大ホール 内市内の保育園児や中高生、市民が演奏する音楽会 問西尾東ライオンズクラブ事務局 安藤(☎56・7866/寄住町)

## ■うさっこクラブクリスマス会

対年長児以上のお子さんとその保護者 時12月22日(土)午後5時45分～8時30分 場総合福祉センター笑楽亭(3階) 内ゲームなどを楽しみます。定15人 ¥▶小・中学生…400円▶年長児・保護者…300円 申問12月20日(木)までに、電話またはファクスでうさっこクラブ 河上(☎&FAX54・4128/桜町)へ。

## ■ヨガサークルメンバー募集!

時①毎週火曜日午前9時30分～10時30分②毎週水曜日午後7時～8時③第1・3金曜日午後1時30分～2時30分 場①一色町内の寺②矢田ふれあいセンター③一色町公民館 内全身調整とアーサナ(ポーズ)で体の調子を整えます。¥1回1,000円 申問前日までに、電話またはEメールで竹内(☎080・5103・0165/✉hiroko.t.yoga@gmail.com/一色町)へ。 他月1回や隔週の参加も可

## ■①美ボディトレーニング体験& ②リラックスヨガ体験

時①毎週火曜日①午前9時②午前10時②第1・3火曜日①午後2時②午後3時、毎月第2・4火曜日②午後2時③毎週日曜日①午前9時②午前10時 場①一色町内②横須賀ふれあいセンター③鶴城ふれあいセンター 定各12人 ¥1回1,000円 申問前日正午までに、電話またはEメールで生田(☎080・5100・3710/✉naturel.peach1123@gmail.com/今川町)へ。

## ■日本空手道拳和会幡豆道場 会員募集

時毎週土曜日午後5時～7時 場幡豆公民館 内子どもから大人まで、初心者も丁寧に指導します。¥月額3,000円 申問電話で日本空手道拳和会幡豆道場 出口(☎090・3839・7545/東浦町生路)へ。

【このコーナーに掲載する記事を募集】申し込みは、掲載を希望する号の前月の10日までに、投稿用紙を直接またはファクスで秘書課広報担当(☎65・2159/FAX57・1313)へ。投稿用紙は同課に用意。市ホームページでダウンロードもできます。ただし、紙面の都合により掲載できない場合もあります。営利目的や政治・宗教関係、特定の人や団体のみを対象とした記事などはお断りします。

## 広報で仲間を集めませんか?

広報にしおの毎月1日号に掲載している「にしおdeキラリ☆サークル」に登場していただける団体を募集しています。ボランティアや趣味のサークル・団体など、ジャンルは問いません。活動の紹介や仲間集めに、ぜひ活用してください。 申問団体名、代表者の氏名・電話番号を、

直接または、電話で秘書課広報広聴担当(☎65・2159)へ。

- 他①抽選で掲載順を決定します。  
 ②集合写真と500字程度の紹介文を提出していただきます。  
 ③営利目的や政治・宗教関係、などの団体はお断りします。



広報担当が、写真撮影や紹介文の作成を手伝います!